

岡山県西南水道企業団
水道事業ビジョン（案） 概要版

平成 29 年度～平成 38 年

1. 水道事業ビジョン策定にあたって

1.1 水道事業ビジョンの目的

平成 25 年 3 月に、厚生労働省は「新水道ビジョン」を策定し、公表されました。この新水道ビジョンは、平成 16 年の水道ビジョン策定から約 9 年が経過し、水道を取り巻く環境が大きく変化していることから、これまで国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵を、今後も全ての国民が継続的に享受し続けることができるよう、50 年、100 年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項、方策を提示しているものです。

岡山県西南水道企業団(以下「企業団」という。)では、この「新水道ビジョン」と方向性を同じくし、平成 26 年 3 月に作成された厚生労働省の「水道事業ビジョン作成の手引き」を基に、老朽化施設の更新、災害対策などの様々な課題に対応し、安全で強靭な水道の持続に資することを目的として「水道事業ビジョン」を策定するものです。

(本編 P.1)

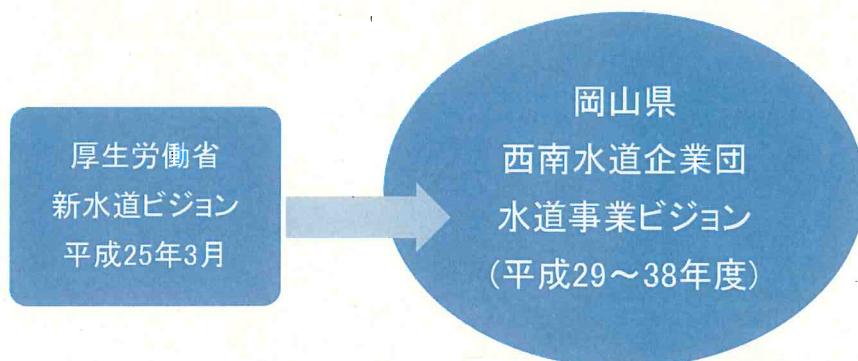


図-1 岡山県西南水道企業団水道事業ビジョンの位置づけ

2.事業運営方針

2.1 理想像と目標設定

厚生労働省の新水道ビジョンが示す水道の理想像は、「時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」と示しており、企業団でも次の3項目を目標としました。

水道の理想像

時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

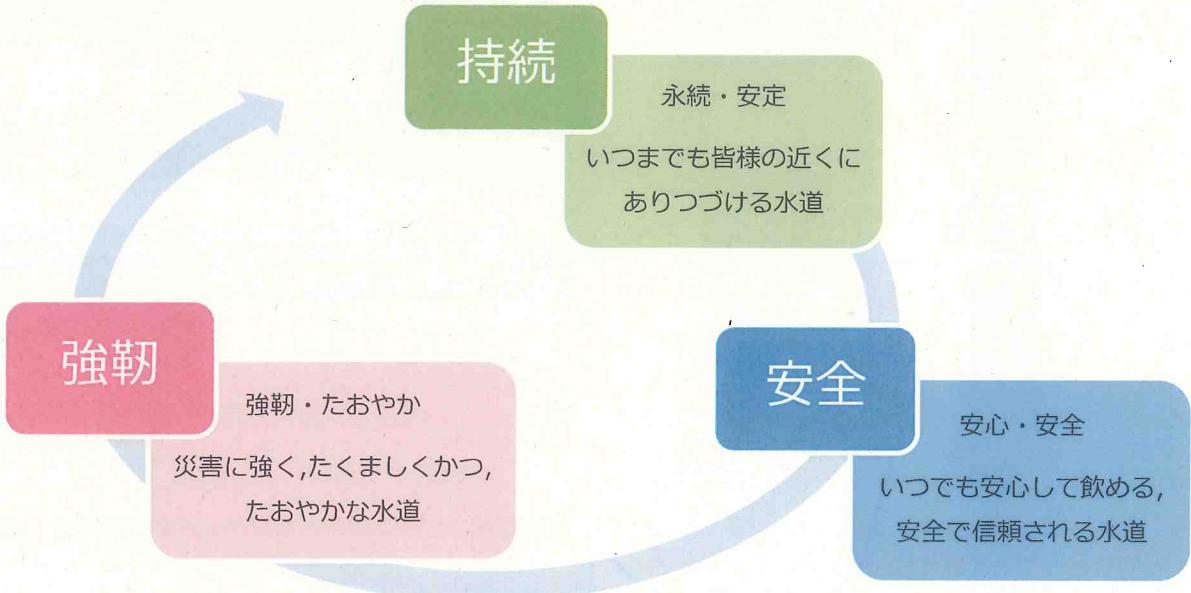


図-2 水道の理想像

(本編 P.15)

3. 推進する実現方策

3.1 具体的な実施施策

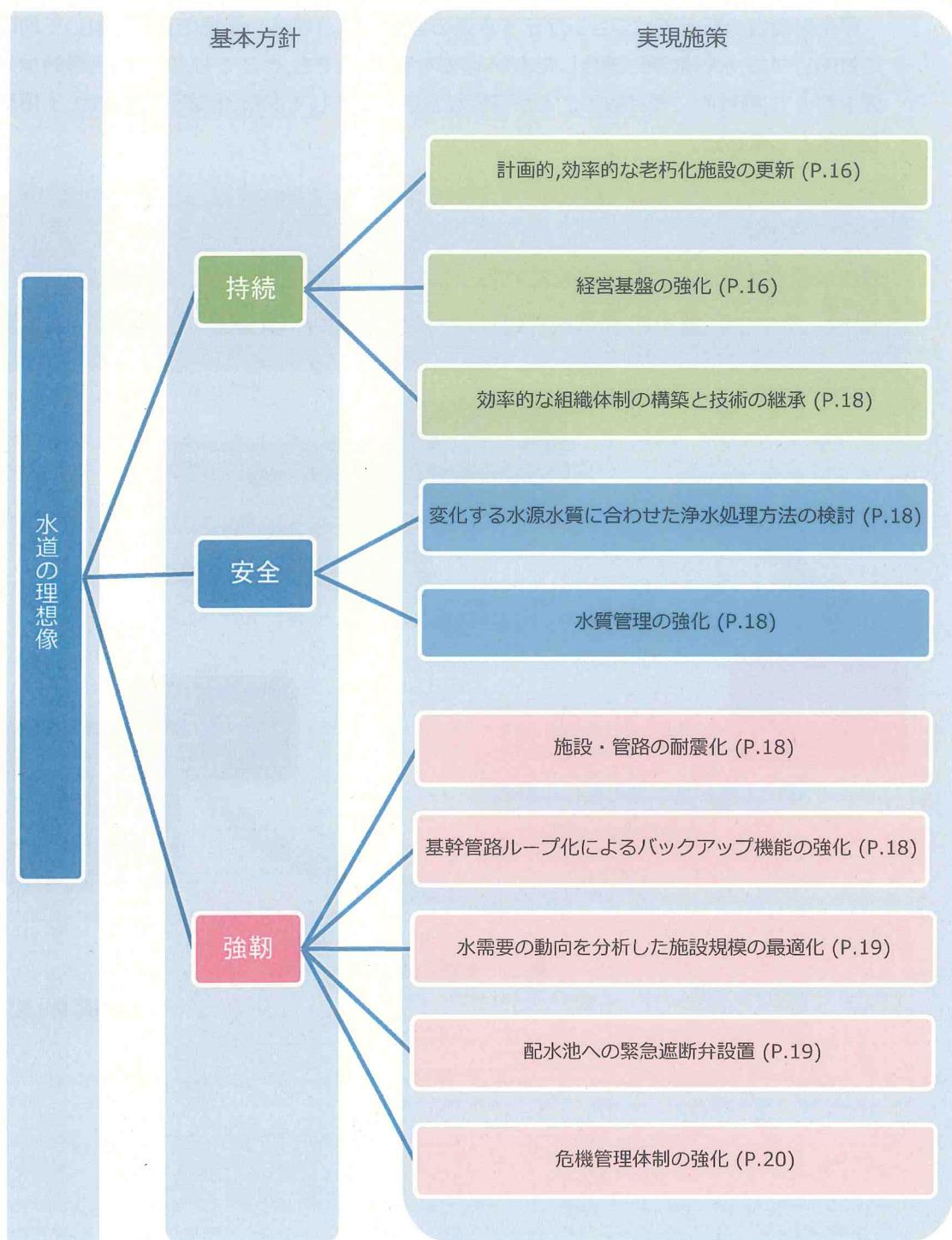


図-3 施策の体系図